

2011年9月20日

名古屋市長
河村 たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

2012年度名古屋市予算編成にあたっての重点要望書

3月11日の東日本大震災の発生と東京電力福島第一原発の重大事故から半年が過ぎました。犠牲者と行方不明者はあわせて約2万人、まちぐるみの避難を余儀なくされた自治体も少なくありません。今回の大震災と原発事故をふまえて、名古屋市にも防災対策のいっそうの強化など新たな対応が求められます。

一方、市民のくらしと営業はどうでしょうか。生活保護受給者数は過去最多状態が続き、国民健康保険料滞納世帯数は7万世帯、特別養護老人ホームの入所待機者は6千人、保育所入所待機児童数も1千人を超えています。地域経済の主役である中小企業・自営業者は、急激な円高もあり、倒産・廃業が相次いでいます。雇用は脅かされ、労働者の賃金も抑制されています。

民主党野田新内閣が発足しましたが、自民・公明との大連立を模索し「社会保障と税の一体改革」と称して消費税増税を狙うなど、国民から厳しい批判を浴びた自民党政治と変わらぬ路線に限りなく近づいています。

このままでは国民・市民のくらしと人権は守れません。いまこそ名古屋市政には、憲法と地方自治法の本質に立つ「福祉と防災のまちづくり」が必要です。

一年限りとなった河村市長の「減税」は金持ち・大企業減税であることが誰の目にも明らかになりました。今年度は減税をやめたことで、保育所や特養ホームの整備が進み、子ども医療費無料化もようやく中学卒業まで拡大されました。また大震災後の防災対策や被災地支援など緊急要請にも対応できました。

しかし一方では、減税財源の調達として「行財政改革」が加速され、「名古屋版事業仕分け」として「敬老パス」や「30人学級」「保育料」の見直しを俎上に乗せるなど市民サービス削減への動きがますます強まっています。

市長がこだわる「減税」や「中京都構想」は形を変えた大企業支援です。企業が儲ければ、やがては庶民も潤うという政策はすでに時代おくれです。いま必要なのは、くらしに困っている市民のふところを直接あたためる政治です。

日本共産党名古屋市議団は2012年度予算編成にあたり、福祉と防災のまちづくり、内需拡大による安定した経済成長、市民が主人公の市政改革を推進するための重点要求を39項目にまとめました。新年度予算での実施を要望します。

(1) 福祉・医療・介護・保育・教育の充実で市民生活を守る

1. 敬老パスは、65 歳から・所得制限なしの現行制度を堅持する。上飯田連絡線をはじめ利用できる交通機関を拡大する。
2. 国民健康保険料を一人当り年間一万円引き下げる。保険料の値上げにつながる「広域化」や保険料算定方式の変更はしない。減免制度を拡充する。保険料を抑制する一般会計からの繰り入れを堅持する。資格証明書と短期保険証の発行や機械的な差押えなど、滞納世帯への制裁措置はやめる。
3. 介護保険料を引き下げる。保険料・利用料の減免制度を設ける。特別養護老人ホームなど施設整備を急ぐ。要支援者を介護対象から外さず、必要なサービスを提供する。
4. 医療費無料化をすすめる。福祉給付金制度を維持する。75 歳以上の医療費を無料にする。70 歳～74 歳までの医療費(現行 1 割負担)負担を増やさない。無料低額診療を行う医療機関を増やす。
5. 市立病院をはじめ医療供給体制を整備・充実する。市中央看護専門学校の募集定員は削減しない。市内で働く産科・小児科の医師確保対策を具体化する。緑市民病院の指定管理者制度を撤回し、直営に戻す。守山市民病院の医療体制を縮小せず、診療機能を拡大する。
6. 保育所入所待機児童の解消めざして公立保育園をふくめ認可保育園の増設に集中的に取り組む。営利企業の保育園経営への参入を認めない。最低基準を緩和しない。保育料を引き下げる。学童保育所への運営費助成を拡充する。
7. 教育予算を抜本的に増やす。30 人以下学級を小学校 3 年生以上に段階的に拡大する。小規模校の統廃合はすすめない。臨時教員の正規採用を積極的にすすめる。小中高の普通教室にエアコンを設置する。学校給食を無料にする。就学援助の所得基準を保護基準の 1.3 倍相当に戻す。
8. 障害者福祉を充実する。移動支援は本人・家族が必要とする時間を支給する。自立支援医療(精神通院)の自己負担へ助成する。障害のある子ども、とくに中高生の放課後保障を拡充する。地域療育センターの建設と運営に際しては、親子の通園負担の軽減に配慮する。
9. 生活保護世帯の増加を口実にした「保護の有期化」や「医療費への自己負担導入」に反対する。ケースワーカーは配置基準を満たすまで増員する。
10. 税務事務集約化後に顕著となった一律かつ強制的な税金取り立てをやめる。債権回収室による同様の取り立ても見直す。納税者憲章を制定する。

(2) 脱原発、防災と環境を重視し、市民の安全、未来への責任を果たす

1. 「原子力発電からの撤退をめざし、自然エネルギーへ転換する名古屋市宣言」を行う。浜岡原子力発電所の永久停止を中部電力及び政府に要請する。

2. 放射線量測定体制を強化する。空間放射線量を常時測定するモニタリングポストを環境科学研究所に設ける。放射線測定機器を各保健所などに備え、市民の不安に対し、迅速に対応できるようにする。
3. 地域防災計画を抜本的に見直す。地震想定を 3 連動地震による M9 クラスにする。津波対策として、学校の屋上整備をふくめた津波避難ビルの指定拡大、臨港地区での避難誘導計画策定を急ぐ。原発事故による放射能汚染についても想定に加え、対策を具体化する。
4. 海岸・河川の堤防・防波堤、水門など水際の防災施設の総点検を行い、必要な補強改修を急ぐ。高潮防波堤の耐震補強を急ぐよう国に強く働きかける。
5. 福祉避難所の設置を抜本的に拡大するとともに、避難所のバリアフリー化をすすめる。新たな想定にもとづく浸水予測を踏まえて避難所を配置する。
6. 民間住宅の耐震改修工事への助成制度をさらに拡充する。
7. 「低炭素都市 2050 なごや戦略」で掲げたCO₂を 2020 年までに 25%削減（90 年比）する中期目標の達成を明示した「地球温暖化対策条例」を策定する。
8. 自然エネルギーの飛躍的な普及を進める。太陽光発電設備については補助制度の拡充とともに「おひさま 0 円システム」のような新たな仕組みの導入、公共施設への設置拡大をはかる。
9. 市バス路線を、地域住民の声を活かしてきめ細かく充実する。自動車利用と公共交通の割合を「7：3」から「6：4」に引き上げる目標を引き続き堅持（現在 64：36）し、公共交通の充実を図る。自転車駐車場有料化は見直す。環境悪化を招き、住民合意もない都市計画道路の建設計画は中止する。
10. 里山など多様な自然生態系を保全・再生し、緑被率を計画的に向上させる。
11. 大気汚染による健康被害者への医療費助成制度をつくる。

（3）内需拡大型の成長戦略に転換し、雇用拡大と中小企業の活性化をはかる

1. 中小企業全事業所調査を行う。市内の中小企業全事業所を市職員が訪問する。中小企業憲章の立場で、中小企業や自営業者の代表が参加する会議を設け、中小企業振興条例(仮称)の制定をふくむ地域経済の発展ビジョンをつくる。
2. 仕事不足に悩む建築関連業者の仕事起こしとして、住宅リフォーム助成制度をつくり、市内の居住環境の改善をすすめる。
3. 中小企業向け官公需発注比率を引き上げる。小規模事業者登録制度を設けるなど地元業者の受注機会を増やす。
4. 円高に対応した特別融資・保証を拡充する。工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度をつくる。下請け業者の相談体制を強化する。
5. 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割発注をすすめる。

6. 公契約条例を制定し、公共事業・委託事業で働く者の時給を千円以上とする。
7. 雇用対策を強化する。2015年までに4万人の新規雇用(産業振興ビジョン)との目標に見合う年次計画を立てる。市職員定数の削減をやめ、看護師、保育士、消防士、ケースワーカーなど市職員の正規採用を増やす。官製ワーキングプアとよばれる非正規職員の待遇を改善する。市長が率先して市内大企業や経営者団体に新卒者の採用拡大などを働きかける。

市政改革 市政運営の基本姿勢について

(1) 大企業支援のための減税と中京都構想はきっぱり断念する

1. 大企業・高額所得者優遇の「市民税減税」は、市長公約の「庶民減税」とは言えない。景気動向と財政状況が悪化し、防災と福祉の行政需要が増加するもとの、市民サービスの低下を招くことも明白な河村流「減税」は行わない。
2. 中京都構想は、国際競争力強化を名目に、大企業のためのインフラ整備に集中投資を行うことが目的であり、きっぱり断念する。
3. 木造天守閣の復元、中部空港二本目滑走路の建設、名古屋港の新たな巨大水深バースの建設など、不要不急の大型事業は行わない。
4. 木曽川水系連絡導水路事業の中止を国に求め、市として事業から撤退する。

(2) 住民自治の拡充を 地域委員会を福祉切捨ての受け皿にしない

1. 地域委員会の制度設計は急がず、地域委員会モデル実施の検証と住民自治のあり方についての学区ごとの地域懇談会を開催し、市民的議論を深める。地域委員会を市の行政責任を住民に転嫁する「市民市役所」にしてはならない。
2. 地域主権一括法にもとづく保育・福祉施設などの最低基準を緩和しない。国に対しナショナルミニマムの厳守を強く求める。
3. 行財政改革で市民サービスを低下させない。市立施設の廃止・民営化や指定管理者導入、ごみ収集や市バス営業所などの民間委託は行わない。

(3) 憲法の精神を市政運営と議会改革に活かす

1. 議会基本条例を尊重し、議会報告会など必要な予算措置を講じるとともに、任期中一回の慣例的な議員の海外視察は予算化しない。憲法にもとづく二元代表制を堅持し、市長による議会運営への介入は厳に慎む。
2. 常設型の住民投票条例を制定するなど、直接民主主義の仕組みを整える。
3. 「平和市長会議」に加盟し、非核名古屋都市宣言を行う。名古屋港の軍事利用に反対し、非核証明がない艦船の名古屋港入港は認めない。名古屋空港の基地機能強化に反対し、市街地での行軍訓練中止を自衛隊に申し入れる。
4. 侵略戦争と植民地支配への真摯な反省を前提に友好都市交流をすすめる。